

令和 7 年 3 月 25 日

笠間市教育委員会 殿

笠間市立小中学校学区審議会

会長 石井 純一

答 申 書

令和 6 年 6 月 20 日付け、笠間市教育委員会諮問第 1 号で諮問があった「笠間市立小中学校の学区について」について、慎重に審議した結果、以下のとおり意見を取りまとめましたので答申します。

1. 適正規模判断の基準

本答申における、適正規模、適正配置の基準は「第 2 期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」（以下。「基本計画」という。）にて制定したものを引用する。

基本計画において「適正配置の見直しが必要である」と想定される学校は以下のとおり。

学校名	理由
稲田小学校	令和 11 年度から新入生 18 人に満たない見込み
大原小学校	令和 6 年度から新入生 18 人に満たない見込み 複式学級が想定される見込み
岩間第二小学校	今後も継続して新入生 18 人に満たない見込み
稲田中学校	令和 11 年度から各学年で単学級となる見込み

※みなみ学園義務教育学校は小規模特認校のため対象外。

2. 審議の結果について

審議の結果、笠間市立小中学校の通学区域の適正化を図るため、下記のとおり改正することが適当であるとの結論に達した。

学校名	内容
稲田小学校 稲田中学校	稲田小学校を稲田中学校に統合し、一つの義務教育学校とした上で、小規模特認校として笠間市全域からの児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが望ましい。
大原小学校	・学校の構造や設備、地域や施設の特性を活かし、小規模特認校として笠間市全域からの児童生徒を受け入れ、児童生徒数の確保を行うことが望ましい。 ・調整区域は児童および保護者の負担とならないよう、大原小学校区と友部小学校区に学区を指定し調整区域を解消することが望ましい。

岩間第二小学校	岩間第一小学校、岩間第二小学校、岩間第三小学校を岩間中学校に統合し、一つの義務教育学校とすることが望ましい。
---------	--

※今回適正配置検討の対象としなかった学校についても、今後の児童生徒数の動向を注視し、適切な時期に再度検討を行うことが望ましい。

3.答申理由

本審議会では、基本計画に基づく学校の現状や今後の児童生徒数の推移、市民アンケート調査結果などを基に、通学上の安全確保、学校施設の老朽化状況、地域や友人関係、災害時の避難場所などを軸に、適正な学校規模を確保することを基本的な考え方とし、10年後20年後の学校のあるべき姿を審議してきた。

少子化の急速な進展により学校の小規模化が進むことが想定される中、子どもたちが集団の中で切磋琢磨できる環境を望む声や、クラス替えにより人間関係の固定化を解消することが必要といった意見が多く、複数学級を確保する学校規模に見直すべきとの具体的な意見があった。一方で小規模校には「少人数教育による目の行き届きやすい指導」という利点もあり、保護者や児童生徒にとって、より良い選択ができるような環境を構築することが望ましいとの意見もあった。

いずれも、メリットやデメリットがあるものの、学校の特徴や地域性に合わせ、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するための学校の在り方について答申するものである。

(1) 魅力ある学校づくりによる「あるべき学校の姿」について

将来、子どもたちが「この学校に通ってみたい」、保護者からも「この学校に通わせたい」といった、魅力を高めるための特色ある学校づくりが重要である。また、現在は通学区域の制度が弾力化され、地域の実情に即し、近接する他校の学区から通学することができる運用となっている観点も含めた通学区域の設定も必要であると考え。そのうえで、「4.各地区の方向性」により、地域の特徴や学区再編の方向性を示すものである。

(2) 通学の安全確保について

学区再編に伴う通学距離の延伸により、遠距離通学を余儀なくされる児童生徒については、スクールバスや路線バス等の運用による通学負担の軽減、時間の短縮、安全な通学環境確保に配慮すること。

また、学区の変更に伴い、新たに発生する危険箇所の横断や、安全な学校進入路の整備、歩道やガードレールの設置等の、安全確保に最大限配慮願いたい。

(3) 地域との交流について

地域の行事の活性化、こども同士、地域内で世代を超えた交流の場が必要である。学校で遊べなくなっていることもあり、地域で子どもが遊ぶようにすることで、地域の活性化につなげる。子ども会だけでなく町内会も含め、地域の活動や学校がそうした場として機能していた。今後の PTA や子ども会等、地域の交流について配慮願いたい。

4.各地区の方向性

(1) 稲田地区について

【特徴】

稲田地区は稲田石の産地であり、石切り場や石材団地、クラインガルテンなどの商業施設がある。また、「いなだこども園」と隣接し幼保小中連携教育を実施している。

【方向性】

地域の特性上隣接学区の編成では、適正規模確保には至らないため、稲田小学校を稲田中学校に統合し、小規模特認校および義務教育学校として、全域からの通学を促進し、児童生徒数の増加を図ることで、存続を模索する方法を検討することが考えられる。

【安全確保】

実施にあたっては適切な交通手段の確保が必要である。

(2) 友部地区について

【特徴】

友部地区に設置される学校の児童生徒規模は一定の規模を確保できているが、大原小学校については、児童数の減少が見込まれている。しかしながら、大原小学校は地域の公民館として活用されており、他の学校にはない特徴がある。施設は平成 15 年築と比較的新しく、木を活かした構造やバリアフリー設計、エレベータ、給食調理室などが整っている。

【方向性】

大原小学校は令和 15 年度から複式学級が想定されているが、想定より早く複式学級となる可能性もあるため、対応が求められる。そのため、魅力ある学校づくりと学校運営を行い、小規模特認校として全域からの通学を促進し、児童数の増加を図ることで存続を模索する方法を検討することが望ましい。

【友部駅周辺の調整区域について】

平成 13 年 5 月 1 日付けで友部小学校、または大原小学校のいずれかを通学先として選択できるという協定がなされた地域が調整区域である。現在は、通学先の変更に柔軟に対応できる「指定校変更制度」が整備されているため、学区の指定を行いつつも、児童と保護者の希望を尊重した上で、大原小学校の適正規模を確保することが望ましい。

(3) 岩間地区について

【特徴】

岩間地区の小学校と中学校合同で引き渡し訓練やあいさつ運動を実施するなど、地区全体での取り組みが盛んである。合気道開祖・修練の地であり、合気神社が建立されている。岩間地区に一つの中学校のため、小学校を卒業後原則岩間中学校へ進学する。

【方向性】

岩間地区には小学校が 3 校あるが、基本計画の児童数推計によると、令和 16 年度には全ての小学校が適正規模を確保できない推計となっており、地域の特性上隣接学区の編成では、適正規模確保には至らないため、岩間第一・二・三小学校を岩間中学校に統合し、義務教育学校として地域全体で一つの学校を見守る形となることが考えられる。義務教育学校として再編されることになるが、将来にわたり適正規模を小学校（前期課程）・中学校（後期課程）で確保できる。9 年間を同じ学校で過ごすことにより、小・中学校が目指す子ども像を共有し、一貫した教育課程を編成・実施することができること、さらに、地区の全児童生徒が同じ学校に通い、小学校区、中学校区が 1 つとなることで学校運営に岩間地区全体が参加でき、地域で一つの学校を作っていく形は、最大の特徴である。

【施設整備・安全確保】

小学校校舎の増築、進入路の拡幅整備、スクールバス等適切な交通手段の確保、運行に必要な進入路や転回場整備が必要となる。岩間中学校は岩間地区の中心に位置し、統合元の各学校からの通学時間の増加が少ないことが考えられる。

(4) 適正配置の実施に向けた付帯意見

本答申における適正配置の考え方は前述のとおりであるが、今後の適正配置の具体化にあたり、本審議会の付帯意見として次の事項を申し添えるので留意願いたい。

【稲田地区について】

稲田小学校を笠間小学校に統合、および稲田中学校を笠間中学校に統合し、適正規模を確保する案も検討されたが、稲田小中学校の学校運営協議会において、地域と学校の新たな体制確保に、地域一丸となり取り組んでいるところであり、地区の立地条件や地域性等を考慮し、稲田中学校に統合し義務教育学校とする本答申に至ったところである。今後、稲田地区の教育資源や地域の特性を活かした、特色ある学校運営により、児童生徒数の確保に尽力願いたい。

【岩間地区について】

岩間地区全体を考えた、学校のあるべき姿を本審議会で議論してきた中で、岩間地区の小学校3校を岩間第三小学校に統合する案も検討されたが、すべての小学校を岩間中学校に統合し義務教育学校とする結論を得たところである。

【学校跡地の有効利用】

統合に伴う学校跡地利用について、荒廃することが無いよう、適正な管理と施設の状況や地域の要望・意見に配慮しながら、学校に代わる新たな地域活性化のための施設として有効活用することを検討願いたい。

5.これまでの審議の経緯

基本計画の方針に基づき、10年後20年後の学校の在り方について審議を行ってきた。

回数	開催日	審議会内容
第1回	令和6年6月20日	委嘱状の交付、諮問書の交付、基本計画の説明 アンケート実施の概要について
第2回	令和6年7月18日	第1回審議会の振り返り アンケート調査結果（概要）の説明
第3回	令和6年8月22日	アンケート結果の説明 グループ協議（地区ごと）
第4回	令和6年9月19日	グループ協議の結果の共有 グループ協議（地区を混ぜて）
第5回	令和6年10月24日	グループ協議の結果の共有 答申骨子案の説明、学校ごとの検証
第6回	令和6年12月19日	編成案検証結果の説明・協議 答申案の作成
第7回	令和7年1月23日	答申案の修正・協議
第8回	令和7年2月20日	答申案の協議・確認・修正
第9回	令和7年3月21日	答申案の協議・確認・修正
答申	令和7年3月25日	教育委員会への答申